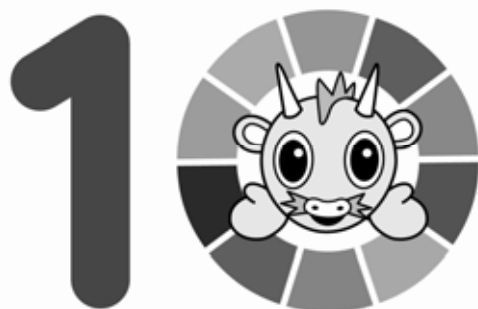
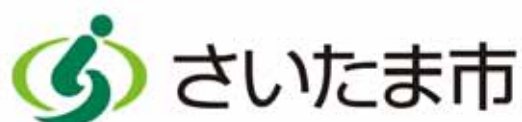


平成23年度当初予算編成過程

～ 情報公開日本一を目指して～



これまでの10年。
これからの100年。
SAITAMA CITY 10th ANNIVERSARY



目 次

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 公表スケジュール・・・・・・・・・・ 1
- 3 公表の内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 予算要求及び査定の状況
 - (1) 款別一覧・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 局別一覧・・・・・・・・・・・・ 5

6 各局予算要求方針・主な事業の査定結果

局 名	ページ	局 名	ページ
(1)市長公室	7	(11)都市局	6 5 5
(2)行財政改革推進本部	1 9	(12)建設局	7 6 7
(3)政策局	3 5	(13)消防局	8 4 3
(4)総務局	6 1	(14)出納室	8 5 5
(5)財政局	9 3	(15)教育委員会事務局	8 5 7
(6)市民・スポーツ文化局	1 0 5	(16)議会局	1 0 4 7
(7)保健福祉局	2 7 9	(17)選挙管理委員会事務局	1 0 4 9
(8)子ども未来局	4 1 7	(18)人事委員会事務局	1 0 5 1
(9)環境局	4 9 5	(19)監査事務局	1 0 5 7
(10)経済局	5 5 5	(20)農業委員会事務局	1 0 5 9
		(21)水道局	1 0 6 1

7 参考資料

- (1) 平成23年度当初予算編成スケジュール・・・・ 1 0 7 0
- (2) 資料の記載内容及び見方・・・・・・・・・・・・ 1 0 7 1
- (3) 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 7 4
- 8 問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 7 7
- 9 掲載事業一覧(索引)・・・・・・・・・・・・ 1 0 7 8

1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を1円たりとも無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的とするものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」を図り、情報公開日本一を目指していきます。

2 公表スケジュール

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 平成22年 9月21日(火) | 平成23年度予算編成方針公表 |
| (2) 平成22年12月22日(水) | 予算要求状況(款別・局別)公表 |
| (3) 平成23年 2月 1日(火) | 予算案の概要公表 |
| (4) 平成23年 3月 9日(水) | 予算編成過程公表 |

3 公表の内容

- (1) 予算要求及び査定の状況(款別・局別)
- (2) 各局予算要求方針(各局が予算要求する際に基本方針を定めたもの)
- (3) 下記事業の査定内容(財政局長査定及び市長査定の結果)

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業
行財政改革推進枠*で要求のあった事業

(*予算要求にあたり、「既存事業を廃止し、再構築を行った事業」または「行財政改革推進プラン2010に則った新規事業」を要求するための区分)

4 その他

- (1) 本資料は、平成 23 年度当初予算編成において、各局の予算要求から財政局長及び市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。
- (2) 掲載している各事業の内容は、予算要求時点の内容ですので、査定の結果によっては、変更となっている場合があります。
- (3) 「予算要求方針」は、各局が平成 2 3 年度の予算要求にあたっての基本的な方針・考え方と主な取組を定めたものです。各局は、予算要求方針に基づき各種事業の予算要求を行いました。
- (4) 査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長が実施した査定の内容と市長が実施した査定の内容を掲載しています。
- (5) 事業の査定終了後に、予算額の一部について、効率的な予算執行の観点から他局等に移管する場合があります。

今回の公表では、各事業の編成過程を公表するため、予算を移管する前の査定額を掲載していますので、予算書や予算案の概要に掲載した事業と予算額が一致しない場合があります。(例えば、郵送費用を総務局で一括処理する場合など、事業の査定後に総務局へ予算を移管する場合があります。)

- (6) 平成 23 年度予算要求事業調書については、市民の皆様に対し、積極的な行政情報の「見える化」を進める観点から、予算編成過程において、各所管局がそれぞれ作成し、財政局あてに提出した実際の調書を掲載しています(市長査定及び財政局長査定欄等一部加工)。そのため、各調書間において表現等が異なる(「市債」と「地方債」など)場合があります

ので、あらかじめご了承ください。

(7) 掲載している総合振興計画新実施計画事業、しあわせ倍増プラン2009事業及び行財政改革推進枠で要求のあった事業については、複数事業の組み合わせや、事業の一部で構成されているため、予算額や事業名は、予算案の概要に掲載されている事業とは必ずしも一致しない場合があります。

(8) 予算要求額については、財政局長査定及び市長査定の各段階において、当初の予算要求から国の制度改正などにより追加で予算要求があったため、必ずしも一致しない場合があります。

(9) 平成23年度予算要求事業調書では、下記のとおり略称を使用しています。

- ・「総合振興計画新実施計画」 「総振新実施計画」
- ・「しあわせ倍増プラン2009」 「しあわせ倍増プラン」
- ・「さいたま市行財政改革プラン2010」 「行財政改革推進プラン」
- ・「財政局長査定」 「局長査定」

(10) 予算編成スケジュール、資料の記載内容及び見方、用語解説を参考資料として1070ページ以降に掲載していますのでご覧ください。